

## 予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第1号令和3年度宇部市一般会計予算外21件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果としては、議案第2号、第7号から第20号まで、第44号及び報告第1号の17件は全会一致をもって、また、第1号、第3号から第6号までの5件は賛成多数をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、**議案第1号から第12号までの令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案**についてです。

本委員会は、後期全体会において、付託された当初予算議案に対し、市長を初め副市長、上下水道事業管理者及び交通事業管理者からそれぞれ説明を聴取した上で、

- ①一般会計及び特別会計当初予算に係る総括説明・概要説明
- ②一般会計当初予算歳出
- ③一般会計当初予算歳入及び特別会計当初予算
- ④企業会計当初予算

の4つに区分して、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、「一般会計及び特別会計当初予算に係る総括説明・概要説明」に対しては、令和3年度当初予算編成における財源不足への対応についてただしたところ、予算編成方針策定の段階では、市税収入の落ち込み約25億円を含めて、収支の不足額を約35億7,000万円と試算した。これは、市税の減少やそれに対する普通交付税と臨時財政対策債を合わせた伸びも勘案したものである。

これに対して、財政調整基金繰入金として7億4,000万円を繰り入れ、差引き28億3,000万円について、歳入、歳出をそれぞれ見直すことで調整を行った。

歳入面として、市税については、予算編成を進める中で、地方財政計画の伸び率、事業者へのアンケート、税制改正の影響等を捕捉して、最終的には令和2年度比で約16億7,000万円の減とし、そのうちコロナ禍の影響額は11億6,000万円と見込んだ。

一方で、市税を除く主な一般財源については、予算編成方針と比べて9,000万円の減額を見込み、結果として歳入全体で編成方針時から7億4,000万円の不足が解消できた。

歳出面については、国の補正予算の活用による令和2年度への前倒し措置により、一般財源ベースで約4億6000万円、また、ハード事業の様々な見直しや財源の振替で11億2,000万円を縮減している。さらに、既存の全ての事務事業を対象に進捗状況や効果、優先順位等を見極めて、34事業の休止、廃止を含めて財源確保を図ったところであるとの答弁がありました。

このほか、

- ・令和3年度予算（案）決定までの予算編成の流れと臨時財政対策債の財政運営への影響について
  - ・新天町二丁目地区暮らし・にぎわい再生事業に係る宇部市中心市街地活性化基本計画変更の経緯について
  - ・事務事業見直しの方法と今後について
  - ・真に必要な実行性の高い事業の構築を図る予算編成について
- などの質疑がありました。

続いて、「一般会計当初予算歳出」に対しては、防災・減災力強化事業費のうち、防災ラジオの整備概要についてただしたところ、防災ラジオは、電源を落としてもコミュニティFM局からの電波を受信して、自動起動し、防災情報を大音量で流すラジオのことで、平成30年度に策定した宇部市防災情報伝達手段整備計画に基づき整備するものであり、その導入によってより多くの方への避難情報の伝達が可能となる。緊急放送については、エフエムきららへの委託を考えている。

当該ラジオは、令和3年度に400台購入し、消防庁から貸与を受けている200台と合わせて600台を、有償又は無償でそれぞれ300台ずつ配付することとしている。

有償配付については、先着順により1台2,000円で配付することとし、募集は広報等で呼びかける。無償配付については、災害時避難支援制度登録者や高齢者施設などの要配慮者利用施設への配付を予定しており、対象数はおおむね700で、そのうち希望される数を半数弱の300と想定しているが、実際の配付希望に関してはこれから調査を行っていく。

なお、有償配布の要望が多い場合には、令和4年度以降、順次整備を図っていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、防災ラジオの仕様と市としての購入予定金額についてただしたところ、購入金額は1台9,000円を見込んでいるが、入札によるため、実際にはそれよりも安価になるものと考えている。入札にあたってはメーカーの指定をせず、エフエムきららの電波を受信して自動起動して、緊急放送を大音量で流す機能を持ち、他のラジオ局も聴取可能な仕様としたいとの答弁がありました。

このほか、

- ・中小企業振興経費の増額の理由と新たな事業の内容について
  - ・ときわ公園整備事業の用地購入の理由及び現状並びに今後の見込について
  - ・宇部市における社会教育の位置付け及びその運営組織について
  - ・グリーンスローモビリティの運行に要する経費と利用者増に向けた取組について
  - ・リフレッシュ目的の子育て支援事業の拡充について
  - ・有害鳥獣捕獲対策の実績と被害防止に向けた今後の取組について
  - ・市民活動・地域活動支援経費及び元気な地域創生経費のそれぞれの内容について
  - ・まちなかオフィス等立地促進費補助金の目的及び制度の変更点並びに予算増について
  - ・まちづくり推進に関する諸事業の経費内訳について
  - ・まちなか緑と花の回廊づくり事業費の内訳及びその調達方法について
  - ・宇部新川駅周辺地区整備事業費委託料の内容及び事業に対する市の評価並びに今後の見通しについて
- などの質疑がありました。

続いて、「一般会計当初予算歳入及び特別会計当初予算」に対しては、国民健康保険事業特別会計への一般会計からの法定外繰入れに対する考え方についてただしたところ、令和3年度当初予算においては、保険基盤安定繰入金や事業運営に要する経費など約15億3,000万円を一般会計繰入金として予算計上しているところである。歳入不足の解消、決算補填などを目的とした一般会計からの法定外繰入れについては、保険者努力支援制度の交付額が減額されるなどの影響があるとともに、既に国保の被保険者以外の税を一般会計繰入金として充当していることから、さらなる繰入れは公平性の観点からも困難と考えているとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、受診抑制の要因となっている国民健康保険被保険者資格証明書の交付世帯に対し、正規の保険証を交付することはできないかただしたところ、令和3年2月末現在における国民健康保険の「短期被保険者証」の交付世帯数は863世帯で、前年同期比160世帯の減少、また、「資格証明書」の交付世帯数は212世帯で、前年同期比43世帯の減少となっている。

資格証明書を交付されている国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症の疑いにより保険医療機関を受診した際は、当該資格証明書を被保険者証とみなして取り扱うという特例措置が国において示されており、受診しやすい環境整備が図られていると考えている。

これらの制度については、広報うべやチラシなどともに個別の対応も含めて、被保険者への周知を行っているところであるとの答弁がありました。

次に、子供の国保料均等割額の減免に対する考え方と、国の軽減制度に上乘せする形での18歳までの均等割額減免への取り組みについてただしたところ、国民健康保険料は、所得に応じてかかる所得割、世帯の被保険者数に応じてかかる均等割及び世帯に一律にかかる平等割で構成されている。

国民健康保険事業においては、保険料負担の公平性を図る観点から、均等割と平等割について、世帯の所得額に基づいて法定軽減を実施しているが、均等割は世帯人数が多いほど負担が増える仕組みであるため、子供の数が多いほど負担が増えることになる。

そのため市としては、これまで、国民健康保険の制度設計の責任を有する国に対し、子育て世帯の均等割保険料を軽減する支援制度の創設を全国市長会を通じて要望してきたところである。このような中、現在、国会に提出されている「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」には、未就学児の国保料の均等割額を一律5割軽減することについて公費で負担することが盛り込まれている。

本市としては、国の動向を注視し、対象の条件や時期等、詳細な内容が分かり次第、適切に対応していきたいと考えている。

なお、公費負担以上の軽減を本市独自で行うことについては、本市では保険料の抑制を目的とした法定外繰入れを行っておらず、また、対象となる子供がいない世帯との公平性の観点などから、現時点では困難と考えているとの答弁がありました。

続いて、「企業会計当初予算」に対しては、交通事業会計における貸切業務に関して、実施体制の効率化と令和3年度の受注見込みについてただしたところ、実施体制の効率化としては、貸切車両の休車処理、保険加入時期の延長により損害賠償保険料に係る経費の節減を行って、令和2年度実績では、7台の貸切車両を対象に29万1000円の節減を図ったところであり、令和3年度も同額程度を見込んでいる。

受注見込みについては、令和3年度分として既に受注している東京パラリンピックでの運行を含め500台程度ある。懸案となっていた運転士不足も令和3年3月時点で解消したため、令和3年度は、年間稼働バス台数の予定である888台を確実に受注していきたいと考えている。

さらに、コロナ禍の状況に改善が見られるようであれば、さらに受注を深めたいとの答弁がありました。

このほか、

- ・水道料金収入、水道施設の更新、財政状況等の今後の見通しについて
  - ・多額の純損失の要因と改善に向けた収入確保策の具体的内容について
  - ・運転士不足解消の兆しについての現状と今後の展望について
- などの質疑がありました。

以上のような質疑を経て、各当初予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

なお、審査の過程において、委員から以下のような要望がなされましたので、申し添えます。

- ・臨時財政対策債については個別の管理表を作成するなど、市民への分かりやすい説明に努められたい。
- ・新過疎法への適切な対応に留意されたい。
- ・うべ親子アプリサービスについては、情報のこまめな更新に努められたい。
- ・ときわ公園の用地購入については、市民の声を十分取り入れるよう留意されたい。
- ・エヴァンゲリオンの知名度を活用し、寄附の促進を図られたい。
- ・本市における社会教育について、明確なメッセージを発信し、関係者に開かれた運営を図られたい。
- ・幼稚園・保育園・学童保育に関係する職員の適正な人員配置に留意されたい。
- ・有害鳥獣捕獲対策と森林保全対策の連携を図られたい。
- ・中間支援組織の役割・位置づけについて、地域や議会への分かりやすい説明に努められたい。
- ・まちなかオフィス等立地促進費補助金制度について、市内事業所の増設もその対象に加えられたい。
- ・有害鳥獣の捕獲促進のため、市民の猟銃資格取得に対する助成を検討されたい。
- ・学校の備品購入について、学校の要望状況を適切に把握されたい。

以上が、令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案に係る審査の概要です。

次に、議案第13号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第10回）外9件について、審査の概要を申し上げます。

これらの議案等については、本委員会の前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告のうち、主なものについて申し上げます。

まず、**議案第13号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第10回）**についてです。

これは、歳出については、国の補正予算を活用して実施する新型コロナウイルスワクチン接種経費やプレミアム付商品券事業のほか、実施見込みに合わせ、退職手当、介護保険事業会計繰出金等を増額補正するとともに、特別定額給付金事業経費や本庁舎建設事業費等を減額補正し、歳入については、歳出に伴う

国・県支出金、市債などのほか、収入見込額に合わせ、市税、地方消費税交付金、使用料及び手数料等を補正し、また、補正財源の一部として、財政調整基金繰入金を補正するものです。

本案については、まず、**総務財政分科会**において、ふるさと納税応援寄附金の件数と納付時期をただしたところ、件数としては、返礼品を伴うものが2月末現在2,529件で、ほぼ毎日ご寄附いただいております、納税額は6,736万8,000円である。ほかにもクラウドファンディングが335万1,656円、企業版のふるさと納税が約10万円で、2月末現在までの寄附金額は合計7,081万9,656円であるとのことでした。

次に、職員給与費等経費の退職手当について、退職見込者数が24人から48人と倍増している理由をただしたところ、令和2年度の定年退職者の見込み人数は24人であるが、早期退職者が16人、臨時的任用職員退職者が5人おり、また、過去の状況に照らし、急な退職の申し出にも対応できるよう、さらに3人分を見込んでいたため、計48人としたものであるとのことでした。

次に、市長選挙経費について、877万7,000円の減額となった理由をただしたところ、予算計上の際は、候補者を4人と見込んでいたが、実際の候補者は2人であったことが大きな理由であるとのことでした。

次に、**文教民生分科会**において、アクトビレッジおの整備事業費の減額理由についてただしたところ、本事業はアクトビレッジおの周辺に遊歩道を整備するものであったが、遊歩道のルート等について、地元と調整中であり、現在、今年度内の事業着手が難しくなったことから減額補正するものである。今後、地元と十分な協議を行った上で、ルート等を決定していくこととしているとのことでした。

次に、高齢者外出支援経費を減額補正した理由についてただしたところ、これは、高齢者の移動支援として、マイナンバーカードを利用したシステムを構築し、タクシー利用料を補助することとしていたものであるが、今般の新型コロナウイルスの影響によって、世界的にIT機器が供給不足となったこと、また、アプリケーション開発及びシステム構築が困難となったこと、マイナンバーカードの普及率などから、事業を見直した結果、今年度は実施せず、減額補正するものである。来年度以降は、現状を把握した上で、免許返納者への助成と併せ、検討していくこととしているとのことでした。

次に、休日・夜間救急診療所運営経費に係る診療業務委託料の事業内容についてただしたところ、これは、本市の小児救急医療体制を構築するための調査業務である。

小児救急医療については、山口大学医学部附属病院と宇部市医師会とともに、休日・夜間救急診療所や、深夜帯での医療提供体制について協議を行ってきた

ところであるが、本業務委託に先立ち、まずは小児救急の実態把握に取り組むこととし、このたびの補正で1,000万円の減額をするものである。今後は、関係機関と情報共有を図りながら、体制確保に努めていくこととしているとのことでした。

なお、文教民生分科会での審査の過程において、一部委員から、予算計上に当たっては、事業の実施見込みを十分勘案した上で、予算化を図られたいとの要望がなされたとのことでした。

次に、**産業建設分科会**において、国の補正予算（第3号）「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策等」対応分としての農商工連携ブランド推進経費のECサイトの運営委託料について、その概要をただしたところ、サイト本体を構築する事業と様々な事業者の商品の当該サイトへの掲載や売払いの管理などを行う事業の2つがあり、前者の運営については784万5,000円を上限に、現在の委託事業者に引き続き委託する予定であり、後者の運営については、1,195万5,000円を上限に、公募を行い選定する予定であるとのことでした。

また、ECサイトを利用する事業者の負担をただしたところ、出品手数料や販売手数料等の負担は求めない方向で検討しているとのことでした。

次に、同じく国の補正予算対応分としてのポストコロナ需要喚起事業経費のプレミアム付商品券に関して、その換金については、速やかに対応してもらえるかただしたところ、この事業の運営業者を公募するにあたって、月2回程度の換金を実施してもらうよう仕様書に記載する予定であるとのことでした。

続いて、**議案第20号令和2年度宇部市交通事業会計補正予算（第2回）**についてです。

これは、収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものです。

本案を担当した産業建設分科会において、ICカードの導入について、この度の補正予算に減価償却費は計上されないのかただしたところ、これは企業会計上、今年度の資本的支出となるが、減価償却費としては令和3年度からの費用計上になるとのことでした。

また、減価償却の計算方法についてただしたところ、ICカードの耐用年数は企業会計上5年となっており、定率法により0.369の償却率を掛けていく。このため、経費は令和3年度が一番多くなり、徐々に少なくなっていくとのことでした。

次に、未処理欠損金について、未処理のままでいいのかただしたところ、コロナの影響は未知だが、今後、退職給付引当金がなくなることを踏まえ、将来的には欠損金は解消でき、利益剰余金へ向かうと考えているとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれ採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。